

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) DSL. ジャパン株 赤穂工場

1 環境保全活動に関する方針等

1 - 1 環境保全活動に関する方針

赤穂工場は全ての事業活動を通じて、生活環境を含む地球環境の汚染防止を積極的に推進する

赤穂工場は、環境方針を実現するため、つぎの行動方針にもとづき活動を進める。

1. 環境管理体制の整備

環境保全活動を推進させるために、環境管理組織を整備し責任と権限を明確にする。

2. 継続的改善

研究開発・生産・物流・間接業務など、事業活動による環境影響を的確に把握し、環境目的・目標・プログラムを設定し、環境保全活動のシステムとパフォーマンスの継続的な改善に努める。

3. 法・規制の遵守

環境関係の法律、地方自治体、自社で定めた基準などの環境規制を遵守する。
また、業界及び社会が要求する環境対応を推進し、環境汚染の予防に努める。

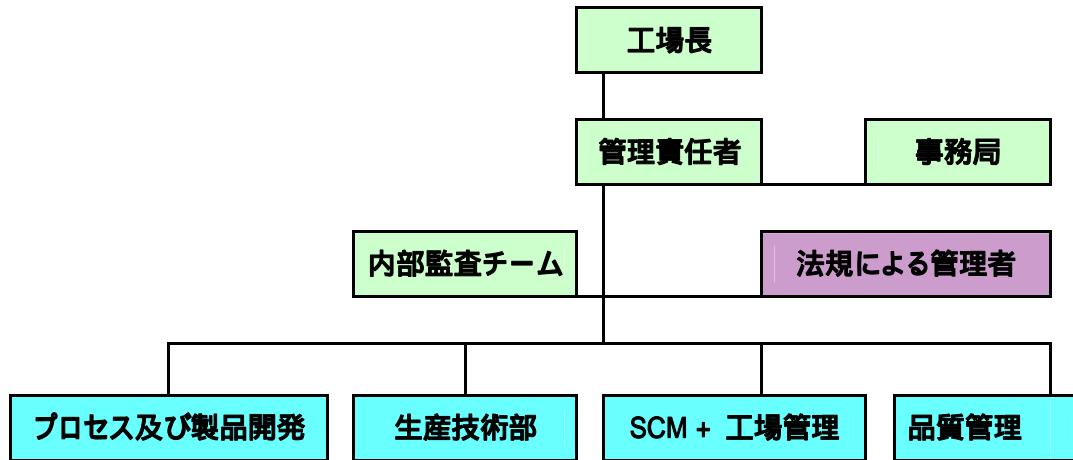
4. 従業員教育及び社会貢献

環境教育、啓発活動を行い、全従業員の環境方針の理解と環境意識の向上を図る。また、事業活動を通じ関係諸官庁・地域住民とのコミュニケーションを図り、求めに応じて必要な情報の開示をする。

5. 内部環境マネジメントシステム監査

定期的に内部環境マネジメントシステム監査を実施し、環境目的・目標・プログラムの適切な進捗管理及び環境管理システムの維持向上に努める。

1 - 2 環境保全活動に関する組織体制



2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
EHSQ委員会 (4回／年)	環境教育(E)および啓発活動を行い、全従業員の環境意識と環境保全活動推進意識向上を図った。環境関係の法律、条例、自社で定めた基準、業界及び社会が要求する環境規制を遵守した。	継続
廃棄物の削減 (56kg／ST)	2011年度 61kg／ST	2012年度 原単位当たり 55kg/ST
省エネ推進(2011年) 電気量 : 0.976 k W/kg as unit LNG : 0.570m ³ /kg CO2 : 1.58T/ST 水量削減 : 55.0m ³ /ST	2011年度 (原単位当たり) 電力量 : 0.958kWh/kg as unit LNG : 0.600m ³ /kg CO2 : 1.62T/ST 水量削減 : 58.0m ³ /ST	2012年度(原単位あたり) LNG : 0.58m ³ /ST以下 CO2 : 1.56T/ST以下 水量削減 : 55m ³ /ST以下 (電力量削減目標はCO2削減量に含め記載)
毎週1日「ノーマイカー デー」 毎週1日「ノーワーク デー」	交代勤務者以外（従業員約半数の15名程度）が参加し、毎週1日実施（水曜日）	継続
緊急連絡、防災訓練の実施 工場内巡視	地震により火災が発生し、その消火に使用した水に薬品が混入した可能性があると想定し訓練した。一部の排水は回収したが、防止できなかった水については、雨水側溝からポンプアップし回収を完了させた。 環境保全維持活動として、事業所内排水処理施設、産業廃棄物置き場等の重点パトロール実施した。	随時防火、防災訓練等と併用して実施 随時実施
クリーン兵庫運動 赤穂市ゴミゼロの日	工場と赤穂港間（県の管理地）の清掃美化活動の実施（20名参加）	継続